別表六㈡十五の表中

| | |
|---|---|
| 特定税額控除規定の適用可否<br>（別表六（二十九）「3」、「7」若しくは「10」の要件のいずれかに該当する場合又は<br>平成30年４月１日前に開始した事業年度の場合、<br>中小企業者若しくは農業協同組合等である場合） | 特定税額控除規定の適用可<br>（別表六（七）「3」、「7」若しくは「10」の要件のいずれかに該当する場合又は中業者若しくは農業協同組合等である場合） |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 否<br>小企 | に、 | 調整前法人税額<br>（別表一（一）「2」、別表一（二）「2」、別表一（三）「2」又は別表一の三「2」若しくは「28」） | を | 調整前法人税額<br>（別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「25」） | に、 | 調整前法人税額超過構成額<br>（別表六（二十八）「7の㉔」） | を | 調整前 |

| |
|---|
| 法人税額超過構成額<br>（別表六（六）「7の㉕」） |

に改め、同表を別表六㈡十七とする。

別表六㈡十四付表を削る。

別表六㈡十四の表中

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 雇用者給与等支給増加重複控除額<br>（別表六（二十四）付表「13」） | を | 雇用者給与等支給増加重複控除額<br>（別表六（二十六）付表「13」） | に、 | 調整前法人税額<br>（別表一（一）「2」、別表一（二）「2」、別表一（三）「2」又は別表一の三「2」若しくは「28」） | を | 調<br>（別表<br>は「2 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 整前法人税額<br>一「2」又は別表一の三「2」若しく<br>5」） | に、 | 調整前法人税額超過構成額<br>（別表六（二十八）「7の㉓」） | を | 調整前法人税額超過構成額<br>（別表六（六）「7の㉔」） |

に改め、同表を別表六㈡十六とし、同表の次に次の一表を加える。